



## 6月1日は人権擁護委員の日!

人権擁護委員は、地域の中で人権思想を広め、住民の人権が侵害されないように配慮し、人権を擁護していく事が望ましいという考えから設けられたものです。

人権擁護委員法が施行された日(昭和24年6月1日)を記念して、毎年6月1日は「人権擁護委員の日」と定められており、「全国一斉『人権擁護の日』特設人権相談所」の開設や人権への理解を深めていただくための啓発活動等を行っています。

本町でも4人の人権擁護委員が活躍されています。今年度も、人権に関わる活動や、人権相談所の開設を計画していますので、関心を持って、取組みへの理解をお願いします。



## 男女共同参画週間のお知らせ

6月23日(火)～29日(月)の1週間は「男女共同参画週間」です。

「男女共同参画」とは、職場、家庭、地域で、男女がともに、多様な活動を自らの希望に添った形で実現していく、一人ひとりの人生が豊かに輝く社会にしていく取組みです。

「男女共同参画週間」は、そのような社会を実現するために、一人ひとりがあらゆる場面で、男女共同参画について考えるきっかけとなる週間です。

自分らしい人生を実現するために、皆さんも考えてみてはいかがでしょうか。



## 2019年度智頭町同和教育推進協議会主な活動報告

5月8日

町同和教育推進協議会総会

5月24日

第1回町職員等人権・同和問題研修会

6月23日

第41回部落解放智頭町女性研究集会

6月26～27日

第44回部落解放・人権西日本夏期講座

8月8日

第44回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会

9月4日

若手職員同和問題研修会

9月19日

同推協会長・幹事連絡会

9月27日

第2回町職員等人権・同和問題研修会

10月2日

人権スキルアップ講座

10月15～17日

部落解放研究第53回全国集会



11月30日～12月1日

第71回全国人権・同和教育研究大会

12月15日

拉致問題を考える講演会とコンサートの集い

2月13日

第3回町職員等人権・同和問題研修会

2月23日

第47回部落解放智頭町研究集会

随時  
小地域推進集団学習会

コロナウイルスの流行状況をみながら、2020年度も全ての人権が尊重される取り組みを考えていきます。

小地域学習会や企業等の人権同和問題研修会の講師派遣や内容の相談にも応じますので、気軽に問合せください。